

会費補助制度

目的

同窓生相互の親睦を深め、母校の発展に寄与するために、同期会、クラス会、部活動(クラブ)の開催の経済的支援を行う。

補助対象

最終学年(高校3年、中学3年)の同期会、クラス会、部活動(クラブ)OB会(最終学年を問わず)

支援内容

- 1 同期会 5,000円 × 3年次のクラス数。または対象クラス。
※ただし、同一年度内にクラス会補助の申請があった同じクラス分は支給なし。
- 2 クラス会 5,000円
※同一年度内に同期会補助支給を受けた場合は支給なし。
- 3 部活動(クラブ)OB会
参加数 10人以内 5,000円
50人以内 10,000円
50人以上 20,000円

※申請書類内容により、通知人数や参加人数が、ごく少数である場合や添付書類の領収類が申請額より少ない場合は、支給金額が調整されることがあります。

回数

同窓会事業年度(毎年4月1日～翌年3月31日に支給1回のみ。)

請求方法

会合代表者または幹事が、会費補助申請書に必要書類を添付して、開催日以後6ヶ月以内に同窓会事務局に申請する。補助金は、事務局にて審査の後、銀行振込とする。(開催前の申請はできません。)

添付書類

会合補助申請書に下記の必要書類（①～④）を添えて申請してください。
申請書類の申込用紙は、このホームページにあります。尚、⑤、⑥、については
広報誌やホームページに掲載のため、出来るだけ提出にご協力願います。
（少なくとも、※印の必要書類が揃っていない場合は、受付出来ません）

- ※ ① 開催案内のコピー
- ※ ② 発送者名簿（住所記載のもの）
- ※ ③ 参加者名簿
- ※ ④ 会合領収書（コピー）、通信費領収書（コピー）
（領収書記載額が補助申請額を超えていること。）
- ⑤ 開催報告文（400字以内）
- ⑥ 開催写真（デジタルデータ、又は印刷物）

2013年7月の役員会で、部活動（クラブ）にも補助を広げてもらいたい
という要望が了承されましたので、ぜひ皆様もこの制度をご活用ください。

会合にあたり、同窓会では次のようなサポートを行っています。

- **住所データの提供**
所定の手続きにより、住所データを提供します。
- **宛名シールの発行や案内発送の委託**
有償にて代行する会社をご紹介します。
- **ホームページへの掲載**
同窓会のホームページに、開催予告などを掲載します。

上記についてのサポートを希望する場合は、同窓会事務局までメールにてご連絡ください。

メールアドレス：noudaiichikou@gmail.com